**退職者に係る提出書類確認票【在職死亡】（所属所担当者用）**

**連絡先：年金課資格調定係（℡０２３－６６６－８４２７）へご連絡ください。**

**◆年金課資格調定係への連絡日**　令和　　　年　　　月　　　日

◆**死亡した組合員について**

組合員氏名　　　　　　　　　　　　　　組合員等記号番号　　　　　　　―

死亡日　令和　　　年　　　月　　　日（死亡事由：　　　　　　　）

**【必要書類・提出書類について】**

**◆資格調定係**　＜担当：　　　　　＞

●必須書類

「退職届書」(HP掲載様式)

「組合員期間等証明書」(HP掲載様式) ※短期組合員の場合は不要です。

組合員証、組合員被扶養者証、高齢受給者証、資格確認書の返納が必要になります。

◆**年金係**　＜担当：　　　　　＞

●死亡当時に生計を共にしていた遺族の有無※　有　　無

　※遺族の範囲については、「所属所担当者ガイド・年金ガイド」を御参照ください。

「有」の場合…「年金請求書」（遺族給付）等の案内を年金係から共済組合事務担当者へ送付いたします。

●年金受給権の有無　有　　無

「有」の場合…「未支給年金請求書／年金受給権者死亡届書」を年金係から共済組合事務担当者へ送付いたします。

「有」の場合…年金証書の返還が必要になります。

◆**医療係**＜担当：　　　　＞

●必須書類

「埋葬料請求書」(HP掲載様式)

「弔慰金請求書」（互）（HP掲載様式）

「短期・互助会支払未済給付請求書」（HP掲載様式）

◆**福祉係**＜担当：　　　　＞

　●貸付・物資事業の利用の有無　有　　無

　　「有」の場合…

退職手当組合に加入している所属所

「山形県市町村職員退職手当組合が支給する退職手当から貸付未償還元利金及び物資未償還元利金

の控除に関する申出書」（HP掲載様式）

退職手当組合に加入していない所属所

　「貸付金・立替金繰上償還申出書」（HP掲載様式）

　●共済貯金加入の有無　有　　無

　　「有」の場合…

「共済貯金解約請求書」（HP掲載様式）

「共済貯金積立金請求書」（HP掲載様式）

「非課税適用者」の場合…「非課税貯蓄廃止申告書」を福祉係から共済組合事務担当者へ送付いたします。

　●遺族附加年金事業加入の有無　有　　無

　「有」の場合…「遺族附加年金請求に伴う資料」を福祉係から共済組合事務担当者へ送付いたします。

　●積立年金事業加入の有無　有　　無

　「有」の場合…「積立年金保険給付金請求書」を福祉係から共済組合事務担当者へ送付いたします。